

## 平成30年度 第2回瑞浪市文化財審議会 会議録

■日 時：1月31日（木）10時00分から12時00分まで

■場 所：瑞浪市化石博物館 レクチャールーム

■出席者：青木本吉、小栗幸江、可知正巳、加知久宗、小木曾建夫、三戸憲和、  
山田和洋

欠席者：安部利美、桑原研二、柴田明芳

事務局：砂田係長、安藤主事

■10時00分から10時40分まで、化石博物館で実施した文化財防火訓練（文化財防火デー）に参加

■あいさつ

可知会長あいさつ（内容は省略）、過半数委員の出席による会議成立の宣言

■報告事項

資料に基づき、事務局より平成30年度の文化財調査経過等を報告

事務局：大湫神明・白山神社例祭の調査については、平成31年度に山車の調査・実測を実施し、平成32年度（2020年度）に報告書を刊行して調査成果を公開する計画としています。

委 員：計画通り調査が進んでいるとみられる。文化財指定の申請が提出されている案件でもあり、今後もしっかりと調査を進められたい。

事務局：予算確保、調査の進展に努めます。

委 員：桜堂の舞台については今回の調査により建築年代が判明し、また屋根部分が特殊な構造であることも明らかとなった。文化財の価値付けがなされてきたと考えられるので、調査者の結果報告を待ちたい。

最近、新聞社からも問い合わせがきており取材には協力するつもりである。今後地元住民による保存の気運の高まりに期待したい。

なお、棟札等で舞台を籠所と記載している事例は他にもあり、娯楽がはばかれた時代の名残であると思われる。

事務局：今年度中に調査者から結果報告が提出される予定ですので、その報告により最終的な審議をお願いします。

委 員：現在、市が保管している古文書の内容はどのようなか。

委 員：市内のコミュニティセンターから移管した旧役場史料や個人から寄贈された幕末から昭和までの資料である。大湫の森川文書は特に量が多く、これにより大湫宿の様子や歴史を知ることができると思われる。土岐郡長の水谷弓夫の手紙なども含まれている。

委員：市内には未だ貴重な資料が保管されているものと思われる。古文書の収集事業はこれで一区切りということであるが、過去には他市に寄贈されてしまった資料もあると聞いている、今後も市として資料収集は継続すべきである。

【他にも同様の意見が相次ぐ】

事務局：承知しました。今後もできる限り資料の収集・保管に努めます。

また、中山道の史跡指定意見具申ですが、この意見具申につきましては申請の意です。指定範囲は市内の中山道のうち地道部分で大きくは鴨之巣一里塚から平岩区間、琵琶峠区間、十三峠区間の3区間の地道や一里塚が指定対象です。指定される時期については承知していませんが、今年度中には指定されると思われます。

委員：国の史跡に指定され、適切に管理・保存がなされるのは喜ばしいことであるが、今後の活用についてはどのように考えているのか。

事務局：指定後は保存活用計画を作成するよう文化庁から指導されており、この計画の中で活用方針についても策定する計画です。計画策定の委員に就任を依頼する方もあるかもしれませんが、その節はご理解とご協力をお願いします。

続いて、資料に基づき、事務局より岐阜県重要有形民俗文化財に指定された「美濃の地歌舞伎衣装」について報告

委員：県の文化財指定を記念して、現在ミュージアム中仙道にて地歌舞伎衣装の展覧会を開催している。ぜひ一度ご覧いただきたい。また岐阜県図書館においても地歌舞伎衣装のパネル展示を行っている。機会があれば一度ご覧いただきたい。

委員：指定名称にある四天（よてん）とはどのような衣装か。

委員：もとは黄檗宗の僧侶の着物で、裾の脇左右が割れてスリットが入った状態であることに由来するといわれている。

## ■ 審議事項

会長：それでは継続審議となっていました「大湫白山神社の御葉付銀杏」について審議します。まず始めに、事務局からの説明を求めます。

事務局：前回の審議に議題となりました、御葉付銀杏がなる割合について報告します。前回の資料でお示した25件のうち、中部地方の6件について所在市町村の文化財部局に電話にて確認したところ、どの部局でも割合については把握していないとの事でした。

これはすなわち、御葉付銀杏がなる割合については文化財的な価値判断の基準にはならないことを意味すると思われます。

会 長：ありがとうございます。ただいまの事務局の報告、また他の事項についてご意見、ご質問はありますでしょうか。

委 員：御葉付銀杏の割合についてそのように判断されるとなれば、樹木の規模や由来、また県内や市内の類例から判断することが適切と考える。

委 員：前回配布された資料によれば、当該御葉付銀杏の規模は他の指定物件と比べても遜色ないと認められる。

委 員：中部地方における指定件数は各県1件程度であることから、御葉付銀杏自体が生育本数の少ない貴重な樹木と考えられるのではないか。

委 員：現在、岐阜県内では御葉付銀杏として指定されている物件は無いとみられる。市内でも悉皆調査を行ったわけではないが、現在確認されているのは大湫のみである。但し、通常の銀杏と御葉付銀杏を明確に見分けるのは難しく、存在はしているが認知されていない可能性もあると思われる。

委 員：過去の資料によれば、享和2年（1802）に神明神社と白山神社に銀杏が植えられたとされている。これが事実か否かは判断できないが、樹齢は200年程度と見られることから、その可能性は十分にある。食料の確保を意図した可能性もある。神明神社には御葉付銀杏はならず、白山神社にのみなるのは遺伝子の差と考えられる。

委 員：大湫の樹木としては神明神社の大スギが著名であるが、この銀杏も宿場の歴史を示すものと捉えることができ、保存・活用する価値はあると考える。

委 員：樹木の規模としては他の指定物件と遜色なく、またその由来も宿場の歴史に関連しており、瑞浪市や大湫宿の歴史・環境を示す重要な樹木といえる。また、これ以上調査を要する事項はないと思われる。

会 長：ありがとうございます。色々ご意見をいただきましたが、確かにこれ以上調査を要する事項は認められませんので、ここで指定に相応しいか否かの採決をとりたいと思います。

これまでの議論では文化財指定に前向きな意見が多数出されましたので、本件につきましては文化財の指定に相応しいと考えますが、いかがでしょうか。

#### 【異議なしの声】

会 長：それでは、本件は文化財に相応しいものとして答申を行いたいと思います。事務局におかれましては、次回の審議会までに答申書の案の作成をお願いしたいと思います。

事務局：承知しました。次回の審議会までに準備します。

## ■その他

会 長：続きまして、その他については何かありますでしょうか。

事務局：それでは、市内の文化財に関わる事項について幾つか報告させていただきます。

一つめは大湫町の登録有形文化財の森川善章家住宅、新森についてです。本件は過去に個人の所有者から市に寄贈していただいておりますが、この度商工課が主体となって建物の使用希望者を募集したところ、複数の応募があり、うち飲食店経営を計画されている事業者と話がまとまったそうです。外観は市、内装は事業者が修繕するという方針で、現在、協議・設計を行っています。

二つ目は下山田八幡神社の木製鳥居について、地域住民の方から倒壊が危惧されるとの問い合わせがありました。指定文化財ではありませんので、保存について市がお手伝いをするのは困難と回答しました。危険性もあるので、今後撤去する方針だそうですが、扁額については保存する意向であるとのことでした。

三つ目は釜戸のヒトツバタゴ自生地についてです。自生するヒトツバタゴの1本が枯死に近い状態であり、枝の落下等の危険性がありましたので枯れ枝の剪定を行いました。残念ながら予想よりも枯れた部分が広がっている状態でした。

委 員：剪定を行ったヒトツバタゴが再生する可能性はないか。

委 員：全体にキノコが生えている状態であり、再生する可能性は低いと思われる。

会 長：他にご意見はないでしょうか。それでは本日の審議会はこれにて終了とします。皆さま、長時間にわたりご審議ありがとうございました。